

# 共済部通信

千葉県税理士協同組合共済事業についてのご案内

平成25年5月号

発行者：千葉県税理士協同組合  
理事長 仲野 進

## スタートダッシュキャンペーン実施中！



### ①4・5月度実績報告（支所別）

共済事業による事務手数料の維持・拡大を図るため、多くの組合員の皆さまに総合事業保障プランの推進にお取り組みいただいております。平成25年4・5月度の実績につきまして下記の通りご報告申し上げます。

支所	新契約(万円)		新規登録(店)		支所	新契約(万円)		新規登録(店)	
	目標	実績	年間目標	実績		目標	実績	年間目標	実績
千葉東	420,000	16,000	4	0	船橋	410,000	8,500	4	0
千葉西	280,000	1,800	3	1	佐原	60,000	0	1	0
千葉南	220,000	17,500	1	0	銚子	80,000	0	1	0
成田	270,000	21,600	2	0	東金	120,000	4,600	1	0
松戸	320,000	10,500	4	0	茂原	100,000	13,950	1	0
柏	270,000	30,200	3	0	木更津	120,000	2,000	1	0
市川	290,000	48,150	3	0	館山	40,000	2,000	1	0
合計						3,000,000	176,800	30	1

5・6月も引き続き、スタートダッシュキャンペーンを実施しております。  
総合事業保障プランをご活用頂き、引き続きのご支援よろしくお願いいたします。

### ②第一次キャンペーン目標（支所別）

支所	新契約(万円)	支所	新契約(万円)	支所	新契約(万円)
千葉東	96,600	柏	62,100	東金	27,600
千葉西	64,400	市川	66,700	茂原	23,000
千葉南	50,600	船橋	94,300	木更津	27,600
成田	62,100	佐原	13,800	館山	9,200
松戸	73,600	銚子	18,400		

### ★支所表彰

- ・「キャンペーン支所別新契約目標」を達成した支所(支部)に**3万円**の報奨金贈呈  
さらに、挙績税理士数×2千円の贈呈
- ・「キャンペーン支所別新契約目標」を150%達成した場合  
上記に加え、さらに**3万円**の報奨金贈呈

6・7月は今年度第一次特別強化月間となっております。  
7月末までの、キャンペーン期間にさらなる制度推進にお取り組みくださいますようお願い申し上げます。

1

千葉県  
税理士協同組合  
平成25年度  
特別表彰旅行

総合事業保障プラン

《該当基準》

- ・期間：H25年4月 ➡ H26年3月（確定実績）
- ・商品：総合事業保障プラン（税協商品）
- ・基準：保険金額3億円ごとに旅行へご招待  
（3億円ごとの旅行予算上限は10万円）

《その他》

- ・今年度Jタイプは保険金額を1.5倍計上

特別旅行へご招待！！  
今年度はお好きな国をお選びいただけます！

実施期間：平成25年4月～平成26年3月



Hawaii

平成25年度新設表彰

標準保障額算定賞

- ・期間 第一期 平成25年 4月～平成25年9月（4～6月で2ヶ月以上かつ7～9月で2ヶ月以上）  
第二期 平成25年10月～平成26年3月（10～12月で2ヶ月以上かつ1～3月で2ヶ月以上）  
かつ算定・提示・記録+6ヶ月で新契約1億円以上
- ・基準 未加入関与先向け

ニーズ点検実践賞

➡ 各賞1万円の商品券贈呈

- ・期間 第一期 平成25年 4月～平成25年9月で既契約の35%以上  
第二期 平成25年10月～平成26年3月で既契約の35%以上  
かつニーズ点検5項目の実践+6ヶ月で新契約2件以上の成約
- ・基準 既加入関与先向け